

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(環境省)

事業名	陸中海岸国立公園復旧等事業（公共）		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了 (予定) 年度	開始年度：平成23年度 終了予定年度：平成25年度		担当課室	自然環境整備担当参事官室 国立公園課		自然環境整備担当参事官 大庭一夫		
会計区分	一般会計		施策名	5-5 自然とのふれあいの推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自然公園法第10条第1項		関係する計画、 通知等	生物多様性国家戦略2010（平成22年3月16日閣議決定） 復興への提言（平成23年6月25日） 東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月29日閣議決定）				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に3行程度 以内)	東日本大震災により、陸中海岸国立公園の公園利用施設の多くが甚大な被害を受けている。公園利用施設の復旧は、観光産業をはじめとした地元雇用の創出等、地域再建にも寄与するものであり、東北地方の復興のため公園利用施設の早期復旧が被災自治体等より強く求められているところ。そのため、陸中海岸国立公園の主要な利用拠点等、被災した既存利用施設の集中的な復旧を実施する。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	安全・安心の観点から津波対策等の防災機能を強化しつつ、陸中海岸国立公園の利用拠点において、地震・津波によって被災した公園利用施設の復旧・再整備を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	—	—	—	600	600			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは 予算措置の累積に 係る見込み	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(25年度)				
三陸地域の観光資源である陸中海岸国立公園の復旧は、地域の観光産業の復興に資することから公園利用者数を指標とするが、本事業は対象地が公園内の一部の区域に限られる上、安全かつ適切な公園利用の推進や自然環境の保全という面も重視した事業であり、公園全域の利用者数の多寡で成果を表すことは適当でなく、目標値は設定出来ない。	万人	—	—					
単位当たり コスト	85.83円/1人 「利用者1人あたりに係る事業費」 (H21年度陸中海岸国立公園利用者数実績)			算出根拠	東日本大震災により甚大な被害を受けた陸中海岸国立公園の利用施設を早期に復旧し、三陸地域の観光産業の復興に資することから、本事業費に係る目標利用者数一人あたりのコストを計上したものの。			
事業所管部局による点検								
項 目				内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「復興への提言」「復興基本方針」の中で地域経済活動の再生に向けた観光施策として、国立公園などの観光資源の活用、被災した公園施設の再整備等が掲げられている。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				岩手県、宮城県、気仙沼市などから、国立公園施設の復旧について要望を受けており、地域復興のためにも優先度の高い事業であると認識。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				三陸海岸地域における観光資源として陸中海岸国立公園は重要な役割を果たしており、公園利用の中心的な施設の早期復旧は地域の観光産業の復興にも大きな役割を果たすもの。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				早期の復旧が急務であるが、地元自治体等の意見も聞きながら、工事コストの縮減や被災した木材等の活用、長寿命対策、維持管理費の縮減などを図り、費用対効果を鑑みながら着実な復旧に着手する。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				陸中海岸国立公園における国直轄施設の復旧事業であり、国において実施する事業であることは明確。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				東日本大震災の被災による陸中海岸国立公園公園利用施設の復旧整備事業は地域や対象施設が限られていることから、他の事業と明確に分けられており、計画的に実施できるもの。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				地元自治体との調整や被害状況の把握、廃棄物等の撤去準備等、復旧事業に向け体制は整えているところ。また執行にあたっては事業者の選定など所定の手続きに沿って行ない透明性を確保する。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度 予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込み口 を記入すること。
注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度 予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。
注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。